



特集

Major Articles

すべての 看護師にとっての 「地域・在宅看護論」

今回の指定規則改正にて、統合分野「在宅看護論」から、基礎看護学に続く「地域・在宅看護論」へと変更されます。この変更は、単なる教育・科目内容の移動にとどまらず、「療養する人々」から「生活する人々」へと看護の対象そのもののとらえ方を転換した、看護基礎教育の大きな改革といえるでしょう。

従来、「在宅看護論」は応用的な位置づけで、「専門」の教員が担当している教育機関が多かったと思います。しかし、今回の変更を受け、領域を問わずすべての教員が、在宅および地域を意識した教育に取り組むことが求められていると考えられます。

本誌では2号にわたって特集を組み、この「地域・在宅看護論」の新たな枠組みを解説します。

前編となる本号では、すべての看護師にとって「地域・在宅看護」の視点が求められる時代背景をあらためて考え直すとともに、より学年の早い段階から「地域・在宅看護論」を学ぶ授業内容を考えます。